

平成27年度府民公募型整備事業 第2回事業委員会（山城南地域）結果報告

日時 平成27年11月6日(金) 9:55～10:55
 場所 宇治総合庁舎 大会議室
 委員 京都大学大学院地球環境学堂准教授 深町加津枝（座長）
 立命館大学政策科学部准教授 桜井政成（副座長）
 木津川市市長公室長 尾崎直利（代理：総務部 藤岡次長）
 笠置町企画観光課長 山本和宏
 和東町総務課長 中嶋浩喜
 精華町総務部長 大植辰治（代理：危機管理室 木村室長）
 山南城村総務課長 山本隆弘（欠席）
 山城広域振興局企画総務部長 山口 隆
 山城広域振興局建設部長 仲久保忠伴
 警察本部交通部交通規制課長 山田信之
 教育庁管理部管理課長 段野 裕之（代理：平野施設整備担当課長）

1 府民提案型事業

提案件数 106件

第1回委員会において府民提案型事業57件の提案について意見聴取を行っており、残り49件について意見聴取。

委員会意見として「技術審査結果どおり」とすることを確認。

（単位：件数）

	技術審査済件数	事業実施する (他事業実施を含む)	
		実施する	実施しない
土木事務所所管	8	8	0
教育庁所管	1	1	0
警察本部所管	40	6	34
計	49	15	34

※ 今回で今年度提案案件は全て事業委員会において意見聴取終了

<委員の主な意見等>

- ・警察整理番号11他 近接した場所に信号機があるため実施しないとあるが、距離の基準があるのか。
→原則150m以内には設置しないことになっている。
- ・警察整理番号22 横断歩行者の安全確保が困難な理由は何か？
→横断距離が長い為、中央分離帯で待機が必要となる場合があるが、分離帯が狭いため、安全な待機が困難であるため。信号機の設置についても、原状の交通量から困難。
- ・警察全般
 - 交通安全対策については、信号機を設置するだけで解決するようなものではない。府民に対する交通安全の教育、広報啓発など地域の意識改革も必要
 - 個々の提案については、道路管理者や教育機関等と連携して取り組む必要もあるため、そのようなことも提案者に説明願いたい。

2 市町村協働型事業報告

該当なし